

政令番号359 n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道						3.3E+1	33.0	33.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.2E+0			2.2		2.0E+1	20.0	22.2
8	茨城県						6.0E-1	0.6	0.6
9	栃木県						3.6E+1	36.0	36.0
10	群馬県								
11	埼玉県	2.3E+0			2.3		1.4E+3	1,350.0	1,352.3
12	千葉県						1.0E+2	100.0	100.0
13	東京都								
14	神奈川県						6.2E+2	616.0	616.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	3.6E+3			3,600.0		7.0E+0	7.0	3,607.0
22	静岡県								
23	愛知県						3.8E+1	38.0	38.0
24	三重県						2.7E+2	270.0	270.0
25	滋賀県	1.5E+1			15.0		5.7E+1	57.4	72.4
26	京都府								
27	大阪府	5.0E+0			5.0		4.8E+2	480.0	485.0
28	兵庫県	1.0E+3			1,000.0		8.0E+1	80.0	1,080.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.1E+1			21.0		2.4E+1	24.0	45.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		4.6E+3			4,645.5		3.1E+3	3,112.0	7,757.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。